



## わたしと憲法 第10話

### “日本の誇り…… 先進性と実績に 富んだ平和憲法”



元理事長  
柘植 俊介

日本国憲法は、第二次大戦での多大な犠牲と反省の上に「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」を柱とした「平和憲法」として発足し、以来六十八年間日本を非戦の国として守ってきました。

世界では軍隊不保持の国は二十数カ国。しかし、人口・経済とももの大国が、平和憲法を持ち、それに基づく非戦の実績に対し世界では注目と尊敬の念が集まっています。アフガンで活躍の中村医師は「日本が他国に軍隊を出し戦闘することを決めればただちに撤退する以外ない」と明言されています。

戦争をする国に内閣が勝手に出来る権限は、憲法にも国民の負託にもありません。

